

令和3年度 第3回

西宮市地域福祉計画策定委員会

会 議 録

□開催日時 令和3年10月19日(火) 午後2時～

□開催場所 西宮市役所 A813 会議室

□出席者

委員：藤井会長，竹端副会長，安東委員，何森委員，内田委員，北嶋委員，林委員，
冬頭委員，増田委員，丸尾委員，水田委員，森委員，大和委員

I. 西宮市地域福祉計画（第4期）の素案について

（事務局説明）

○会長

第1章について、委員の皆様からご意見・ご質問はありませんか。

○委員

障害者と障害のある人という表現が混在していますので、統一した方が良いと思います。市としては、障害のある人という表現を使ってきたという背景がありますので、本計画での表現を検討してください。

また、2ページでは解消と解決が混在しています。法律は解決となっていますので、解決という表現で統一してはどうでしょうか。

○事務局

表現について整理します。

○会長

地域福計画と関連計画との関係について、もう少し踏み込んで記載しても良いかもしれません。第2章についてはいかがでしょうか。

○委員

11ページでは「主体」という言葉が多く使われていますが、この意味について説明いただきたいのと、もう少しわかり易い表現が他にあるのであれば、そちらに代えることはできないのでしょうか。

○事務局

「主体」という言葉の意味ですが、ここでは主に中心となって自発的に活動されている存在という意味で使用しています。

○副会長

団体と同意語と捉えることはできなくて、自発的に市民活動をしている人も主体だし、単独でやっている人と、活動している集団も含んで主体だし、ここではそれらを包含するものとして「主体」という言葉を使用していると考えられますが、分かりにくい部分もあるので、工夫が必要かもしれません。

○会長

「住民主体」「当事者主体」「市民主体」などのように、そこを外して物事を考えることができないという中核的な存在と、「多様な主体」というのは組織や団体などに言い換えることができますが、主体という言葉の使い方について、注釈が必要かもしれません。

○委員

11～13 ページの黒と白の菱形で課題を挙げている意味を知りたいです。

○事務局

11～13 ページは第3期計画での取り組みの評価をまとめています。白色の菱形は推進できた取り組み、黒色の菱形は積み残しの課題として、第4期計画で引き続き取り組んでいかなければならない認識を持つために、このようにまとめています。

○会長

評価は良し悪しを含んだ表現ですので、成果と課題にしてはいかがでしょうか。検討をお願いします。他はいかがですか。

○事務局

本日欠席の委員から、資料編 41 ページにあるヒアリング調査の結果概要について、2点ご意見をいただいています。

1点目は、活動の中で感じられる課題や問題点について「守秘義務等の関係上、複数の窓口や関係機関をわたって相談に来る方に何度も同じ話をしてもらう必要があり、相談者の負担となっている。」、2点目は、複合問題について「相談者個人の問題ではなく、世帯の問題として掘り下げて相談に応じることが必要。掘り下げることができなければ、問題の表面だけの把握で終わってしまう。」、この2点については他人事で捉えないでほしいとのご意見でした。

○会長

第3章について、いかがでしょうか。

○事務局

本日欠席の委員から、計画の基本目標3『総合的な相談支援体制づくり』についてご意見をいただいています。

「今回の計画でとても重要なポイントであるのに、一番市民からも分かりづらい部分ではないかと思います。何が「総合的」なのか？『総合的な相談支援体制づくり』という表現で策定委員や専門職・行政は通じるかもしれないですが、ここは市民目線でどんな体制づくりを目指すのか？表現方法を変える方がいいのではないかと思います。また、総合的な相談支援体制づくりがポイントだと思いますが、何が総合的なのかわかりづらいです。市民目線の表現に変えるべきではないでしょうか。」とのご意見でした。

○委員

総合的な相談支援については、施策体系のところでは触れているのではないのでしょうか。イメージとしては社協の計画の43ページが該当すると思います。

○委員

基本理念について、一言足りないと思います。つながり、支えあい、そこから一歩先へ進める表現を加える検討をしてほしいです。

また、15ページの社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）という表現ですが、もう少しわかり易い表現にほしいです。

○副会長

基本理念に、誰も取りこぼさないという一文があっても良いと思います。

○会長

様々な意見が出ました。解説や表現の工夫など、事務局にて今後修正されることと思いますが、意見をどのように反映したか確認できるよう、修正した計画案を委員に送付してください。

○委員

初めて聞く表現もありますので、言葉を丁寧に記載してほしいです。

○会長

現代的な課題として社会的孤立と社会的排除があります。社会的排除の代わりに社会的包摂という表現をしているので、社会的包摂という言葉は非常に重要で、使用するならば注釈、使用しないならばこれに変わる適切な表現は欠かせません。多文化共生も外せないでしょう。

また、70代以上の方々と50代以下の方々の世代間に関する記載が少ないので、世代間共生について触れることが重要です。

○委員

会議に出席している言葉についてわかりますが、一般の人にはわかりづらいです。注釈を入れるべきだと思います。

○委員

基本目標1～3の表現をまとめ、育ち合いという言葉を追加した基本理念にしても良いと思います。

○委員

理念だけでなく、切羽詰まった人にどう手助けをするかということを主眼に置いてほしいです。

○委員

16 ページに誰もがつながり活躍できる場づくりとありますが、誰が主体となるのかがわかりません。ボランティア、社協、民生委員・児童委員、地域に積極的に関わっている人ということでしょうか。存在を認めあえる場、積極性の有無に関わらず認めあえるということを入れてほしいです。

○会長

存在承認が欠けているというご意見ですね。

少し追加しておきます。本計画では西宮市における圏域が記載されていないので、記載する必要があります。また、重層的な支援体制の概念も記載する必要があります。多様な主体との関係や生協をどう記載するかということも考える必要があるでしょう。

今回策定する地域福祉計画では、具体的な動きをつくりだすプログラムが重要です。様々な主体の連携や協働を生む会議が地域づくりの核になります。計画はこのような地域づくりの核をプログラム化して動かしていくものだと思います。

第4章について見ていきたいと思います。基本目標1について、ご意見やご質問のある方はいらっしゃいますか。

○委員

具体的なものが見えないふんわりとした記載だと感じました。もう少し具体的な記載できたらよいと思いました。

○会長

具体的なプログラム提案が少ないということですね。どのように評価するのかという想定もしながらの記載が必要です。

○事務局

記載方法について改めて検討します。

○委員

せっかくアンケートをして課題を出していますが、いまの記載のままなら地域に丸投げしている印象を受けます。

○委員

既存団体への支援は充実しています。年齢を越えた連携が重要です。

働いている世代がどう地域に参画できるのか、既存以外の団体・人にどう働きかけるのかということを考える必要性を感じました。

○委員

生活協同組合は、まさに地域課題の解決に取り組む団体だと思います。地域に巻き込まれていくと思っていますので、ぜひ計画に記載してほしいです。

○会長

多様な主体の参画と協働について、社会福祉法人と民間企業しか記載されていません。その中間領域にある団体がこれからの地域づくりには非常に重要で、生協などのヨーロッパ型の社会的企業について、記載方法は難しいですが、非常に重要です。また、地域福祉計画としては地域密着型の自治型 NPO や福祉 NPO などを地域福祉を担う主体として位置づけていく必要があります。

○会長

基本目標 2 についてはいかがでしょうか。

○委員

コロナで場の必要性が問題となりました。電話での相談で「誰かに聞いてほしい」という声が多く寄せられました。場ではなく、聞く人の存在が重要です。

○会長

孤立化が進むなかで、つながりの場が重要となっています。市としてはどんなコンセプトでつながりづくりを進めるでしょうか。委員は人づくりのプログラムが必要と仰っています。

○事務局

ハード面での整備だけでなく、人づくりも必要だと考えています。

○委員

特養で実施している取組を活用してほしいです。特に、28 ページに記載されている社会福祉活動の拠点の充実をぜひ実施してほしいです。

○会長

社会福祉法人という地域貢献をする主体が、意識して地域交流スペースを活用した場合は、正に地域づくりの装置となります。

29 ページに記載している共生型地域交流拠点についても、単なる場として捉えるか、地域づくりの中核的な装置として捉えるかで、プログラムの位置づけも変わってきます。事務局の見解はいかがですか。

○事務局

共生型地域交流拠点につきましても、単なる箱ものではなく地域づくりの仕組みだと考えています。

○委員

22 ページで記載されている防災・減災について、市政モニター調査で関心が高くなっています。安心して暮らしたいということが大事な要素だと思います。防災等、他の部局と連携しないと、福祉が進まないと思います。

○事務局

委員のご意見のとおり、防災につきましてもは連携して取り組んでいます。助けてくれる人については、防災の部局が主に担当します。助けが必要な人については、福祉の部局が主に担当します。どちらかだけでは止まってしまうと感じています。

○会長

実行段階での評価を見据えて記載してほしいと思います。
基本目標 3 についてはいかがでしょうか。

○委員

西宮市障害者差別解消地域協議会とはどのような協議会なのでしょうか。
また、介護のサービスの質の確保を目的とする運営推進会議とはどういった会議なのでしょうか。

○事務局

差別解消地域協議会は、権利擁護支援システム推進委員会が設置する協議会で、地域の差別事例の分析や差別解消に向けた取組を協議する場です。

介護サービスの運営推進会議は、地域密着型のグループホームやデイサービスの運営に必要な会議で、当事者や家族のほか、本市の場合では権利擁護支援者が入り、施設が取り組んでいます。

○委員

どこが責任を持つのが見えづらいです。

○委員

34 ページに記載されている連携と研修の実施がありがたいです。困っている人を見逃さないためにも必要な取組だと思います。

33 ページのひきこもり問題は大変です。誰が何をしていくかということが見えません。どういう方法で取り組むのかということも示してほしいです。

○委員

今までの仕組みが疲弊している中で、第3期計画の取組の継続だけでは不十分だと感じています。

○委員

ネットワークづくりが不十分です。アンケート結果を踏まえ、どのように仕組みをつくるのが重要で、ヤングケアラーにとってもポイントになります。

市政モニター調査について、50%の人が相談しないということについて事務局としてはどのような見解を持っているのでしょうか。

○事務局

あくまでも推測ですが、相談しても仕方ない、解決しないと考えている方もいらっしゃる、どこに相談してよいかかわからないという方もいらっしゃるのではないかと思います。

今回策定する計画では、色々な不安や悩みを抱えている人に寄り添っていくということを明確にさせていただいています。また、それは訴えがあったから対応するのではなく、何らかの理由で訴えられない、気付いていない人も含めてしっかりとアプローチしていくことが重要であると考えています。

○副会長

本当に分野横断的な連携体制を構築するのであれば、研修体制の抜本的な見直し、市役所内外で同じ研修が必要です。市役所内外で考え方が異なっているから、連携の場面でチグハグになったり、たらい回しされる事態になっているのです。

同じ事象が同じものとして認識されない課題については34ページの記載は極めて重要で、同じ目線でアセスメントを実施するためにも、市が中心になって市役所内部の連携に加え、外部と同じ研修を実施するなど、ネットワークとつながることが必要です。

○事務局

総合相談支援体制が実のあるものになるためには、意識のすり合わせが重要だと考えています。

○副会長

他市では庁内連携を進める中で、税等の滞納で庁内が連携したところ、滞納が生じる度に関係課と福祉の部局が連携するようになりました。西宮市においても、計画の時だけでなく普段から連携するようになってほしいです。

○会長

地域福祉計画の評価について、外部評価は入らないのでしょうか。評価の仕組みの構想についてお聞かせください。

○事務局

計画の評価につきましては、本策定委員会を引き続き開催する予定です。

また、分野横断的な取組につきましては、権利擁護支援システム推進委員会等も委員会を活用しながら、評価していきたいと思えます。

○会長

評価の仕組みを入れることをぜひ計画に明記してください。また、総合相談と権利擁護のリンクはどのように考えていますか。

○事務局

総合相談支援体制と権利擁護の連携についてですが、権利擁護支援システム推進委員会からも提言を受けており、一体的に進めていくことの表現につきましては、再度検討させていただきます。

その他、連絡事項について

○会長

本日の議事は以上です。事務局からその他、連絡事項をお願いします。

○事務局

本日は、委員の皆さまよりそれぞれの立場から、ご意見や具体的なご提案をいただきましてありがとうございました。本日の協議内容を反映した素案を議会で報告した後、12月にパブリックコメントを実施する予定です。

次回の委員会につきましては令和4年2月10日（木曜日）の開催を予定しています。委員の皆さまには開催の1ヵ月前までにご案内させていただきますので、ご出席のほどよろしくお願ひいたします。

○会長

それでは閉会にあたり、本日のまとめを副会長からお願いします。

○副会長

1つ目はちゃんと取りこぼさずに話を聴けているのかということが問われています。

2つ目はこの計画の中で何を大切にすべきなのかという理念や価値の確認です。

3つ目は、誰が実践する責任を取るのかがはっきりしないなかでは、絵に描いた餅になりますということです。

これらがしっかりと書かれた地域福祉計画であるところが、これから安心できる計画になるとおもいますので、しっかりと仕上げてもらいたいと思えます。

○会長

以上で委員会を閉会します。ありがとうございました。

<閉会>